

# 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

上越教育大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会



# 目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について . . . . .	1
国立大学法人上越教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 . . . . .	7
1 全体評価 . . . . .	7
2 項目別評価 . . . . .	8
I. 教育研究等の質の向上の状況 . . . . .	8
II. 業務運営・財務内容等の状況 . . . . .	14
<b>【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】</b>	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 . . . . .	17
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 . . . . .	27



## 平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

### 評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
  - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
  - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

### 1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

#### (1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

#### (2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

### (3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

#### ① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

#### ② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

## 2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

## 3 審議経過

### 【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議  
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議  
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

### 【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議  
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定  
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

#### 4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しんぶ 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。



5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年  
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前 NHK 学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。



## 国立大学法人上越教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

上越教育大学は、単科の教員養成大学として優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図るという使命を果たすために、学長のリーダーシップの下、大学の持つ人的・物的資源を活用しつつ、学校現場、他大学、地域との連携協力を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度による実践的指導力の養成、大学院における臨床研究の在り方を含めた研究指導、マルチメディアを活用した授業支援システムの整備等の取組を行っている。

研究については、地域の学校や附属学校との共同研究の実施、その成果の学校現場や教員養成カリキュラムへの還元等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、大学院生と大学教員からなる支援チームによる地域の教育委員会と連携した学校支援プロジェクトの実施、これからの教育的人材に必要な国際的資質の育成を目指した「海外教育（特別）研究」及び「海外フィールド・スタディ」の開講等の取組を行っている。

業務運営については、大学院修士課程の定員充足に向け、臨床心理学コースの設置や長期履修学生制度による教育職員免許取得プログラムの導入等新たな教育ニーズに対応する取組を行った結果、成果をあげている。

一方、中期計画に掲げている教員人事の評価基準を定めることについて、平成16年度中に具体的な評価基準を検討したものの、学内合意が得られなかったことから、中期計画の達成に向けて、今後、計画的な対応が求められる。

財務内容については、光熱水量の節約に向けて、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示等を実施するとともに、管理的経費抑制のため請負契約一本化による節減等を行っている。

自己点検・評価については、大学としてのUI(University Identity)の確立に向け、マスコットキャラクターの選定、キャッチコピーの選考、学章及び学旗の規則の制定等を行っているほか、「大学憲章」の制定に向けて調整を行っており、今後、UIの確立に向けた計画的な取組が期待される。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、学部において、実践的指導力を養成する取組として、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度を取り入れていることは、実践的指導力の育成が図られ、またその成果として、高い教員就職率として現れている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「教育に関する臨床研究に基づく研究指導を通じ、理論と実践のバランスのとれた能力の育成を図る」としていることについて、大学院において、実践的立場から臨床研究する研究プロジェクトの成果を授業科目「研究プロジェクト・セミナー」に反映させ、臨床研究の在り方を含めて学生に研究指導を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「マルチメディアを活用した教材作成、授業支援システムを導入し、中期目標期間中の定着を図る」について、学生の主体的学習態度を涵養するための一つの方策であるマルチメディアを活用した学習方法が整備されていること、また、それが授業支援システムとしても活用され、教員に利用の定着が図られていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、GPA (Grade Point Average) システムの導入を検討し、平成 16 年度中に具体的方策を策定する」について、GPA システムをキャップ制と併せて新たに検討し直すことにとどまっており、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画で「教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生、同窓生を含め、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施する」としていることについて、現職教員を派遣している教育委員会担当者を招聘して教育内容や大学への要望等の意見交換を行っているほか、卒業・修了生アンケート調査を実施していることは、それらを踏まえてカリキュラムの共通科目のあり方を見直している点で、特色ある取組であると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、大学院授業科目として「海外フ

ィールド・スタディ」を開設していることは、着手したばかりでその効果及び成果については明らかではないものの、学校教員には必要な異文化理解マインドを育成するという点で、積極的に取り組まれており、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「臨床に関わる科目を一定単位必修とする」について、学部・大学院において臨床にかかわる科目の一定単位を選択必修又は必修とすることは、教員養成大学として必要な臨床研究を取り入れ、学校現場における総合的な指導力の育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教師としてのキャリア開発を促進し、プロフェッショナルな教職意識をもった人材を育成するため、附属学校の活用を含む『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』（仮称）の具体的計画を策定し、中期目標期間中に定着させる」について、附属学校を活用して教育実習プランを中心に体系化した各取組を『教職キャリア教育による実践的指導力の育成』としてまとめたこと、また教育実習ルーブリック（学習目標となる具体的な評価基準）の原案を策定し、附属学校を含む実習校及び大学においてその評価を実施していることは、それぞれ教員の実践力養成、学生の内省的評価の一層の深化を促すという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生の全員がノートパソコンを所持することについても検討する」としていることについて、全学生にノートパソコンを所持させ、その使用環境を整備したことは、情報ネットワークを活用した学習を可能にするという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「生活相談、就職支援を総合的に実施する学生支援室を設置し、関係情報の収集、分析、提供、相談機能の強化・充実を図る」について、学生支援関係部署を「キャンパスライフ・スクエア」として集約配置したことは、学生サポートの機能性・利便性を高めた点で、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている

具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

## 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を教員養成カリキュラムや学校教育現場における教育実践に還元する。このため、附属学校での教育実践や研究会を活用した機会の設定や、出版・講演・講習会等の対外事業に対する支援策を講ずる」について、子どもたちの学習活動に直接フィードバックできる開発研究を目指した地域の学校や附属学校との共同研究を実施し、その成果を多様な活動・事業を通して積極的に発信することによって学校現場への還元を図っていること、また、教員養成カリキュラムにもそれらの成果の還元を図っていることは、優れていると判断される。

## (III) その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることか

ら判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地域の学校教員に対する学校コンサルテーション事業を組織的かつ積極的に推進する」について、「学校支援プロジェクト」として、大学院生と大学教員からなる26の支援チームを編成し、地域の教育委員会と連携を保ちながら学校支援活動を行い、地域貢献に供したことは、優れていると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、新潟県中越地域を中心に発生した大規模災害に際して、大学組織として災害復旧活動に協力したことは、大学が関与しつつ、学生・教職員が一体となって小中学校への学習支援活動を行い、教員養成大学としての特色を生かしながら地域貢献した点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「国際交流推進後援会と連携し、国際交流推進室における留学生の学習、生活支援に関する機能・事業の充実を図る。学生のニーズも踏まえ、英語圏への留学機会の確保と、キャンパスの国際化を進め、これからの教育的人材に求められる国際的資質の育成を図る」としていることについて、これからの教育的人材に必要な国際的資質を育成するために、学部・大学院に「海外教育（特別）研究」を開講したこと、及び大学院授業科目として「海外フィールド・スタディ」を平成19年度から開設したことは、受講した学生がどのような教育的人材として社会・学校現場から評価されるかについての成果はまだ明らかではないものの、「多文化共生社会」について造詣の深い人材育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

#### (2) 附属学校に関する目標

上越教育大学附属学校は、教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間での実践的なパートナーシップの確立を目指している。さらに、研究の成果を教育実践に還元することを大きな目標としており、附属幼稚園、小学校、中学校の各研究会において、大学教員、教育委員会関係者、公立学校教員等の参画を得て、学校カリキュラムや教育実践に対して問題提起を行っている。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属幼稚園の幼児教育研究会において、指導者として大学教員、他大学教員、教育委員会関係者に、研究助言者として公私立幼稚園教員に、それぞれ委嘱し、「個の育ち合いをみつめる」等をテーマに研究を行っている。また、小学校との連携・接続を意識して教育課程の開発に努め、幼児・児童間交流に取り組み、その成果を幼児教育研究会、研究紀要ウェブサイト等で発信している。



- 附属中学校の教育研究協議会において、指導者として大学教員、教育委員会関係者に、協力者として公立中学校教員に、それぞれ委嘱し、「切実感を高めながら学び続ける生徒の育成」等をテーマに研究を行っている。また、既存の教科と総合的な学習の時間を一体化した「総合社会科」、「科学技術科」等の新教科を複数新設し、新たな教育課程の研究開発を行っている。研究成果は、研究紀要及び授業公開の形で公開され、冊子に取りまとめられ、関係機関に配付されている。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度から学長が電子メールで全教職員に大学運営に係る情報等を発信しているほか、平成 17 年度から全教職員が参画できる電子会議システム「学内フォーラム」を構築し、運用を開始するなど、学長と構成員との円滑な意思疎通を図る取組がなされ、教職員一体の組織運営となるよう努めている。
- 大学院修士課程の定員充足に向け、学長のリーダーシップの下、新たな教育ニーズに対応する取組として、臨床心理学コースの設置、長期履修学生制度による教育職員免許取得プログラムの導入、理科野外観察指導者養成部門・小学校英語教育部門・学校ヘルスケア分野の新設等を行った結果、平成 19 年度の定員充足率は 108 %（対平成 16 年度比 34 %増）となっている。
- 大学院学校教育研究科について、教員養成と現職教員研修のパワーアップ等を目的として、近隣の信州大学、新潟大学及び富山大学と連携・協力を努めている。
- 助教の任期制導入や現職公立学校教員、公立学校退職校長、大学教員退職者等を任期付きで採用する特任教員制度の整備を行い、教員の流動性向上に努めている。
- 大学教員人事に関する基本方針を定め、女性教員の割合は社団法人国立大学協会が示している 20 %を下回らないように努めることとし、女性教員の公募の際には「男女共同参画基本法」の趣旨に基づき選考を行う」旨明記した結果、平成 19 年度における女性教員の人数は 32 名（対平成 15 年度比 5 名増）、割合は 21.3 %（対平成 15 年度比 4.4 %増）となっている。
- 平成 18 年度に「係」を統廃合し、一定業務を包括した「チーム」に編成替えを行い、41 係体制から 16 チーム体制に再編するなど、事務組織の見直しを行い、事務等の効率化・合理化に取り組んでいる。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

### 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【8】「教員人事では、シンプルで明確な基準によって管理し、その基準は公開を原則とし、公開しうる業績等のデータによって評価する。研究業績によって基準を定め、教育・研究指導の実績を重視した評価を行うことを基本とし、具体的な評価基準を平成 16 年度中に定める。また、事務系職員の評価については、企画立案、管理・運営、学生サービス、研究支援等の職種に応じ、「業績評価・目標管理」など、

民間の手法を参考に、適切に実施する。」(実績報告書 12 頁)については、教員の人事評価に関して、平成 16 年度中に具体的な評価基準を検討したものの、学内合意は得られず、平成 19 年 3 月の試行評価を行うまで、評価基準の承認がなされていなかったことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】** 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項中 15 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 光熱水量の節約に向けて、冷房期間の短縮、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示、電子メールによる節電の呼びかけ等を実施するとともに、管理的経費抑制のため、資源ゴミの分別回収及び請負契約一本化による節減を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学としての UI (University Identity) の確立に向け、マスコットキャラクターの選定、キャッチコピーの選考、学章及び学旗の規則の制定等を行っているほか、「大学憲章」についても制定に向けて調整を行っており、今後、UI の確立に向けた計画的な取組が

期待される。

- 平成 19 年度より新たな情報発信として、上越地域の民間 FM 放送において、教員が自らの研究内容等についてわかりやすく説明する番組「ゼミのあいまに」を週 1 回合計 51 回放送し、情報公開を積極的に推進している。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の経年劣化状況等の把握、安全性の確保及び施設の有効活用を目的として、山屋敷地区の実験・実習室、研究室、講義室等及び西城地区の学校教育総合研究センターの施設・設備の状況について調査を行い、現況写真を含んだ施設カルテを 526 件整備し、ファシリティ・マネジメントのデータベースを構築している。このデータベースを活用し、施設の有効活用を推進している。
- 研究費の不正使用防止のため、研究費不正使用防止規程を定め、研究費の事務処理手続きに関する学内外からの相談窓口の設置等を行っている。

**【評定】** 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- |    |         |        |
|----|---------|--------|
| 1. | 学校教育学部  | 教育 1-1 |
| 2. | 学校教育研究科 | 教育 2-1 |



## 学校教育学部

I	教育水準	.....	教育 1-2
II	質の向上度	.....	教育 1-4

## Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、初等教育教員養成課程として3専修・8コース・11分野を置き、臨床的な実践力を持った教員を養成するための組織を持つとともに、そのため学校現場の経験のある教員（約40%）の配置や教員養成実地指導講師（87科目）の活用で、教育現場における実践と臨床場面に対応できる教育を行う体制を取り、かつ教員一名当たりの学生数を4.6名に維持しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善に向けて、すべての授業科目について学生による授業評価を実施し、その結果について授業担当教員による自己評価レポートの作成を求めて、授業改善への契機としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育に相当する科目44単位、専門教育に相当する科目64単位、その中間的な科目20単位、さらに必修科目と選択科目の割合が1：3の教育課程の編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、高等学校教育との連続を配慮した補充教育、ブリッジ科目の開講、4年次学生へのインターンシップの導入、大学院学生の協力により問題解決実践力を育成する実践セミナーの開講、さらには教職実践演習の導入等、学生・社会の要請に対応をしており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。



以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、臨床的な内容を演習・実習の学習方法と組み合わせること、4年次生に演習の割合を多くして実践的な力量の形成に役立てること、学習指導法として少人数による対話・討論型の授業を多くして講義、演習、実験・実習、実技などの授業形態のバランスを取っており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習意欲を高める手法としてレポート提出、予習・復習の実施による自己学習の奨励、さらに附属図書館・教育情報訓練室、また講義室をインターネット使用可能な自習室（平日の夜間、土曜日・日曜日・祝日使用可）へ整備し学生の主体的な学習環境づくりに取り組むと同時に、クラス担任による指導やオフィスアワーの設置により学生への指導助言体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 4. 学業の成果

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、進級及び卒業の状況はともに 90% 以上であり、また教員免許の取得については複数の教員免許の取得が 88% と、教育現場の要請に答えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、科目ごとに実施した授業に関するアンケート調査で「知識・手法・技能等の習得」、「総合的な満足度」について肯定的な回答がそれぞれ 75.4%、71.8% になっており、また初等教育実習の分離方式について 98.7% の学生がその意義を認めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断

される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

### 期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職は正規・臨時採用を合計すると、この4年間絶えず60%以上を維持しており、平成18年度では、保育士への就職者を含めると74.6%に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生からのアンケート調査によれば、「今日的な問題状況の把握」「児童生徒の理解と対応」「教材・メディアの開発」「教科の専門性・スキル」について40%弱の者が向上したと回答している。また4年次生の総合インターンシップについては、上越地域の小・中学校長の93.5%が意義があると回答しており、さらに「本学で学んだことが現場で役立っているか」の設問に肯定的回答をした卒業生の割合が、教職科目群62.3%、教科科目群76.4%、教科指導法72.2%、教育実習91.8%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は1件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

## 学校教育研究科

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-4

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「基本的組織の編成」については、初等・中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を提供するために、4専攻・8コース・16分野の組織を置き、学校現場と密接に結びついているところに特徴を持ち、学校現場の経験のある教員（約40%）の配置を高め、教育現場における実践と臨床場面に対応できる教育を行う体制を効果的に展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善に向けて、すべての授業科目について学生による授業評価を実施し、その結果について授業担当教員による自己評価レポートの作成を求めて、授業改善への契機としていること、さらにその成果がアンケート調査から明らかにされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

#### 期待される水準にある

##### [判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目と専攻科目から構成され、共通科目の中には実際の教育実践場面における問題を分析する「実践場面分析演習」、専門科目の中には教員が個人や共同研究で実施した研究プロジェクトの成果を教育に還元する「研究プロジェクト・セミナー」科目も設置している。さらに専攻・コース以外の専門科目を自由に履修することも可能にし、学生のニーズに答えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の大学等の授業履修、単位互換、「海外フィールド・スタディ」によるインターンシップへの取り組み、大学院学生・教育現場の教員・大学教員によるマルチコラボレーションによる実践力の形成等により、学生の多

様なニーズ及び社会的な要請にも応える教育課程を編成しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形態の科目は少人数授業が多く、その他は専門セミナーを中心として対話・討論型の授業形式を取っている。研究指導については、指導教員と専門セミナー担当教員の決定から、研究テーマの設定、その後の研究指導、各種発表会までの学位論文に関わる指導体制が適切に取られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習意欲を高める手法としてレポートの作成・提出、予習・復習の実施による自己学習の奨励、またすべての学生に専攻・コースごとに院生研究室を教員研究室の近くに配置して、授業時間外の学習を支援する環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 4. 学業の成果

#### 期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位の修得状況（平成19年度99.4%）及び修了状況（同97.8%）については、いずれも高い数値を示しているとともに、修士論文における実践研究の割合が70%を超え、また教員免許状の取得状況についても約半数の学生が免許状を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、科目ごとに実施した授業に関するアンケート調査で「知識・手法・技能等の習得」について肯定的な回答が 89.4%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

### 期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、派遣現職教員は修了後学校や教育委員会等に復職している。現職教員以外の者は教員 57.7%、企業等 18.3%、進学 4.8%、その他 19.2%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、現職教員を派遣した都道府県教育委員会対象の現職復帰後の教員についての印象調査によれば、「教育者としての使命感」「教養」「教科指導・生徒指導における実践的力量」等すべての項目において肯定的な回答を得ていること、及び上越地域の小・中学校長のアンケート調査においても「地域や学校のリーダーとして活躍できる力量の育成」を 68.9%の者が指摘しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は 1 件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

## 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 学校教育学部・学校教育研究科 研究 1-1





**学校教育学部・学校教育研究科**

I	研究水準	.....	研究 1-2
II	質の向上度	.....	研究 1-3

## Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成19年度における研究成果の発表状況（教員一名当たり）は、著書0.40件、論文1.63件、学会等の口頭発表等1.74件、教科書等教育実践に関する業績0.41件、芸術・体育分野の作品・演奏発表や競技・指導・審査0.49件、その他が0.32件であり、教育実践に関する業績は平成16年度の0.20件から平成19年度には0.41へと増加している。研究資金の獲得状況については、平成19年度において科学研究費補助金を60件（そのうち新規分42件）、そのうち新規分の採択率は35.7%であり、民間からの受託研究（2件）等、活発な研究活動が展開されている。さらに、学内においても研究の活性化を図るために、競争的教育研究資金の配分を、教育、研究、地域貢献、学内貢献の4領域に分けて行っている（平成19年度は1,400万円）ことなどは、相応な成果である。

以上の点について、学校教育学部・学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、学校教育学部・学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学校教育学部・学校教育研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。一方、学術面では、卓越した研究業績はみられなかったものの、当該大学の特徴である教育に関する臨床研究に関して、算数・数学教育を社会文化的な視点から分析した研究、生活科・総合的な学習を教育哲学的な視点から解明した研究、日本の高校生の危険行動の行動間関連とその要因分析の研究、フロイトが20世紀以降の教育に与えた影響の解明がそれぞれ関係学会で学会賞・奨励賞を得ている。また、北海道の中新統築別層から鯨骨群集を発見したことの報告、40年間解けなかった幾何学の未解決問題へ肯定解を与えた研究は、国際学会誌に掲載されて高い評価を受けるなどして、優れた研究成

果を上げている。社会、経済、文化面では、ネパール・ムスタンの植物調査研究の意義と成果を、当該研究の歴史的、学術的な背景、秘境といわれるムスタンの地形的、気象的、歴史的な特徴などを多くの写真を用いて紹介した旅行記風にまとめた研究が、社会、文化に貢献し、優れた成果を上げていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、学校教育学部・学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、学校教育学部・学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

#### 相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は1件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。